

# 県立学校改革推進プランの一部改訂及び第4次実施プログラムの策定

県教育庁企画管理部教育政策課

平成24年3月に策定した県立学校改革推進プラン（以下「プラン」）及び、その具体計画である第1次から第3次の実施プログラムに基づき高校改革を推進してきました。

プラン策定から5年が経過し、高校教育を取り巻く状況が大きく変化していることから改革に向けた検討を行い、このたび、プランを一部改訂するとともに、第4次実施プログラムを策定しました。

## 1 県立学校改革推進プランの一部改訂

### (1)改訂部分（工業科）

普通科に工業に関するコースを設置

### (2)改訂部分（福祉科）

福祉関係の系列やコースを各学区に設置

## 2 第4次実施プログラムの策定

### (1)魅力ある県立学校づくりの推進

#### ①普通科及び普通系専門学科・コース

##### (ア)医療コースの設置

平成32年度（2020年度） 成田北高校

##### (イ)保育基礎コースの設置

平成32年度（2020年度） 四街道北高校

#### ②職業系専門学科・コース

##### (ア)ものづくりコースの設置

平成32年度（2020年度） 姉崎高校

##### (イ)工業基礎コースの設置

平成32年度（2020年度） 天羽高校

##### (ウ)福祉コースの設置

平成32年度（2020年度） 犢橋高校

### (2)県立学校の適正規模・適正配置

#### 全日制高校の配置（統合）

平成33年度（2021年度）

君津高校・上総高校

- ・使用校舎は君津高校とし、上総高校は実習場として引き続き使用
- ・統合校には、両校の学びを継承し普通科及び園芸科を設置
- ・校名については今後検討

### (3)定時制高校・通信制高校

#### ①定時制高校の配置（統合・学科改編）

平成34年度（2022年度）

船橋高校・行徳高校

- ・使用校舎は船橋高校
- ・船橋高校定時制課程の設置学科を普通科から総合学科に改編
- ・行徳高校定時制課程は募集を停止

#### ②定時制高校の配置（学科の再構成）

##### (ア)工業に関する学科の再構成

平成32年度（2020年度） 千葉工業高校

- ・機械科、電気科を工業科に再構成

平成32年度（2020年度） 市川工業高校

- ・機械電気科、建築科を工業科に再構成

##### (イ)商業に関する学科の再構成

平成32年度（2020年度） 木更津東高校

- ・普通科に商業に関するコースを設置
- ・商業科は募集を停止

##### (ウ)定時制高校の配置（三部制定時制高校の設置）

平成34年度（2022年度） 佐倉南高校

- ・佐倉南高校全日制課程は、募集を停止
- ・佐倉東高校定時制課程は、募集を停止
- ・佐倉東高校定時制課程の在校生転入

##### (エ)通信制高校の配置（通信制協力校）

県内唯一の公立通信制高校である、千葉大宮高校で学ぶ生徒の学習環境をより一層向上させるため、館山総合高校において、平成29年度から新たにスクーリングを実施する。

## 平成 30 年度学校教育指導の指針について

### 県教育庁教育振興部学習指導課

#### 1 はじめに

県教育委員会では、学習指導要領や県の施策等に基づき、千葉県としての指導の重点を明確にするとともに、学校教育が適切に行われるよう、毎年度内容を見直して学校教育指導の指針を作成し、県内公立学校の教職員に配付している。平成 30 年度学校教育指導の指針は、第 2 期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」や最新の施策との整合性を確認し、本県教育の現状や課題及び前年度版の内容について各校種の抽出校を対象にしたアンケートの結果等を参考にし、さらに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、作成した。

以下は「平成 30 年度学校教育指導の指針」のリーフレットを見ながら、お読みください。

#### 2 平成 30 年度学校教育指導の指針

表紙の構造図は、新学習指導要領を踏まえ、全校種統一して改訂した。「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立」を基盤に、「地域とともに歩む学校づくり」を土台とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現によって、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、「キャリア教育」を進め、「生きる力」の育成を図る新学習指導要領の趣旨を構造化した。重点項目は以下の 5 項目である。

- ・人生を拓く「確かな学力」を育む
- ・思いやりのある「豊かな心」を育む
- ・活力にあふれる「健やかな体」を育む
- ・発達の段階に応じた「キャリア教育」を進める
- ・「地域とともに歩む学校づくり」を進める

また、重点項目では、下段の「地域とともに歩む学校づくり」の 1 番目の組織マネジメントの項目に、業務改善に係る文言である「効率的な」を追加し、「組織マネジメントを生かした機動力があり、効率的な組織づくりと学校評価の活用」とした。

さらに、それぞれの重点取組には具体的な内容を示した重点項目を配し、リーフレット内面には重点項目ごとに県の施策等の具体的な取組内容を示しており、各学校で活用しやすいよう構成している。

#### 3 平成 30 年度の主な変更点

##### (1) 学校（園）経営・教育課程

「学校経営・教育課程」では、表紙に対応して、重点項目の 1 番目の項目を「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立」とし、内容項目を変更し、教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより、学校教育の更なる改善・充実を図るようにした。

また、2 番目の項目を「組織マネジメントを生かした機動力があり、効率的な組織づくりと学校評価の活用」とし、内容項目に業務改善に関する文章を追加した。また、矢印で「チームとしての学校」を追加した。

研究と修養の項目では、「千葉県・千葉市教員等育成指標」を追加した。（全校種）

##### (2) 学習指導

重点項目の 1 番目、「自ら学び、思考し、表現する力」の育成の 1 つ目の文章に、育成をめざす資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を、3 番目に、「学びに向かう力、人間性等」を追加した。

また、小・中学校版では、「全国学力・学習状況調査」の結果を受け、データ等の活用に関する内容と「個に応じた指導の一層の充実」の項目に、家庭学習の習慣化に関する内容を追加した。

### (3)グローバル化に対応した教育

重点項目を「グローバル化に対応した教育の推進」に変更し、資質・能力に関する内容を追加し、取組の推進を図ることとした。

学校教育活動全体を通して異文化理解を深める中で、広い視野に立ち、言語、文化等の違いを越えて関係を構築する能力等を養うとともに、他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等のグローバル化に対応した資質・能力を育む。

なお、育成を目指す資質・能力に関する記載は、特別活動等の他の項目でも、学校種ごとによる書きぶりの違いはあるが、新学習指導要領の趣旨を鑑み、追加及び変更した。

### (4)生徒指導

不登校と問題行動を整理した。

学校として、暴力行為・いじめ等の問題行動や不登校等に対し、一貫性のある指導に努め、組織的な対応ができる生徒指導体制をつくる。

### (5)幼稚園・認定こども園版

(1)の全校種共通の内容に加え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に記載した。

- 健康な心と体    ○自立心    ○協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり    ○思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い    ○豊かな感性と表現

### (6)高等学校版

「特別支援教育」の「生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」の項目では、学校内外の教育資源の例の記載及び新規に高等学校における「通級による指導」の内容を追加した。

- ・障害のある生徒に対して、校内委員会や特別支援学校のセンター的機能等の学校内外の資源を有効に活用し、教育内容や方法の工夫・充実を図る。
- ・高等学校における「通級による指導」を導入し、障害のある生徒の教育のより一層の充実を図る。

## 4 裏表紙の掲載資料

「千葉県教育の振興に関する大綱」(概要)「第2期千葉県教育振興基本計画」(概要)を引き続き掲載し、その他の施策等はインターネット検索の表示として名称を掲載した。

そのうち新規として、全校種に「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」、「千葉県・千葉市教員等育成指標」、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画・整備計画」を、また、「千葉県いじめ防止基本方針(改定)」を掲載した。

## 5 説明資料

平成30年度学校教育指導の指針の各項目について具体的に説明した資料は、県教育委員会ホームページに掲載されている。内容の詳細については、説明資料を熟読の上、本指針を各学校で活用していただきたい。

ちば 指導の指針

検索

## 千葉県版不登校対策指導資料集について

県教育庁教育振興部児童生徒課



### 1 概要

県教育委員会（事務局：子どもと親のサポートセンター）では、不登校支援について網羅的にまとめた「千葉県版不登校対策指導資料集」を作成しました。

具体的な対応や未然防止の取組、専門家によるコラムなど、幅広い内容となっています。

冊子版は平成30年3月に関係機関および県内すべての小・中・義務教育・高・特別支援学校に配付しました。

各学校における不登校の対策や未然防止等の取組の充実、教職員の指導力の向上を図り、児童生徒が健やかに成長することができ環境づくりに寄与することが期待されています。

千葉県版不登校対策指導資料集は、県教育委員会及び子どもと親のサポートセンターのホームページからダウンロードできる。「千葉県版不登校対策指導資料集」で検索してください。

### 2 資料集の構成

第Ⅰ章 長期欠席と不登校等の現状  
 第Ⅱ章 千葉県教育委員会の取組  
 第Ⅲ章 新たな不登校を生まないために  
 第Ⅳ章 初期対応（早期発見・早期対応）  
 第Ⅴ章 自立支援  
 資料編  
 「児童生徒理解・教育支援シート（試案）」  
 「見立てシート」など  
 コラム  
 「長期欠席と不登校」  
 「学校における有効なケース会議の持ち方」  
 「学校とカウンセラーの連携」など

### 3 活用・研修場面

紹介されている事例を使つての事例研究、面接練習（ロールプレイ）研修、各節に紹介されているヒントをもとにした研究協議等の研修の場面で活用できます。また、次のような場面でも、ぜひ御活用ください。

- ・クラスの子供が休み始めた時
- ・保護者との連携に悩んだ時
- ・不登校の要因別の対応を知りたい時
- ・不登校児童生徒が再登校する時の留意点
- ・進路選択について情報を知りたい時等

### 4 問い合わせ先

県教育庁教育振興部児童生徒課  
 生徒指導・いじめ対策室  
 県子どもと親のサポートセンター  
 支援事業部

## 不登校対策支援チームについて

県教育庁教育振興部児童生徒課

### 1 概要

今年度より、県内の不登校児童生徒に、より適切な支援をしていくために、そして、現在取り組んでいる不登校対策の活性化（充実）を図るために、千葉県子どもと親のサポートセンターに「不登校対策支援チーム」（以下「支援チーム」とする）を設置しました。

支援チームは、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカースーパーバイザー、心理の専門家であるスクールカウンセラースーパーバイザー、不登校担当指導主事、不登校対策専門指導員で構成し、各学校や市町村教育委員会と情報を共有し、連携しながら助言や支援等に当たります。

4月5日（木）には、発足式を執り行い、本格的に活動をスタートさせました。



### 2 支援チームの役割

支援チームの役割は、大きく次の4点となります。

- (1)長期化等により解消が困難なケースに関して、不登校支援関係者による連絡会議等で情報収集するとともに、支援対応策について検討し、助言等に当たる。
- (2)未然防止、初期対応、自立支援に向けた不登校支援体制について、必要に応じて市

町村教育委員会や県立・私立学校への助言等に当たる。

(3)各学校や市町村教育委員会等が主催する長欠対策会議等に積極的に参加するとともに、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した研修の充実を図る。

(4)不登校に係る知事部局の施策との連携強化を図る。



### 3 支援チームの活動

今後、支援チームが、各地域の会議や研修会に伺います。「学級の子どもが休みはじめた。どうしたらいい?」、「保護者との係わり方は、どうしたらいい?」といった先生方の疑問・悩みから、市町村教育委員会や学校の不登校支援体制の強化まで、不登校対策について助言することで、子供たちの将来の自立へ向けた支援を行います。

### 4 問い合わせ先

県教育庁教育振興部児童生徒課

生徒指導・いじめ対策室

県子どもと親のサポートセンター

支援事業部